

第 3 7 回 江戸川区廃棄物減量等推進審議会 議事録

開 催 日 平成 2 4 年 9 月 1 4 日 (金)

会 場 グリーンパレス 5 階 常盤

- 報告事項
- (1) 宮城県女川町災害廃棄物の江戸川清掃工場での受け入れについて
 - (2) 廃棄物処理手数料の改定について
 - (3) プラスチック製容器包装並びにペットボトルベール調査について
 - (4) 江戸川区マイバッグキャンペーンの実施について

江戸川区廃棄物減量等推進審議会事務局
(江戸川区環境部清掃課)

【事務局（矢島課長）】

皆様、こんにちは。お忙しい中、また、お暑い中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。私、当審議会の事務局を務めさせていただいております、環境部清掃課長の矢島と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、ただいまより廃棄物減量等推進審議会を開催するに当たりまして、江戸川区環境部山崎部長よりご挨拶を申し上げます。

【事務局（山崎部長）】

皆さん、こんにちは。ただいまご紹介いただきました、江戸川区環境部長の山崎でございます。今日は、第37回廃棄物減量等推進審議会ということでございまして、今お話がありましたとおり、大変お忙しい中、また、大変暑い中ご参集いただきまして、ありがとうございます。

私も江戸川区も、平成12年に東京都の清掃局から清掃事業をお預かりするようになってから、早いもので13年目ということでございます。この審議会の委員の皆さんも、今日から第7期のメンバーでまたいろいろとご審議いただくということでございます。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

今日は、私のほうから冒頭3点ほどご報告させていただければと思ひてございまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。まず1点でございますけれども、皆様方のお手元に「追加資料」と右上に書いてございます資料がありまして、これは先般江戸川区の23年度のごみ量についての最終的な数字がまとまりまして、まず皆様方にご報告ということでございます。これは18年度から書いてございますが、一番右側の23年度というところが今回集計されたものでございまして、行政収集計で15万9,000トン弱という結果になってございます。

これを見ていただくと、18年度から一貫して減ってきてございます。皆様方にご審議いただきまして、『ごみダイエットプラン』というものを私どもは持っているわけでございますが、その中で目標として掲げてございます平成33年度に平成12年度比20%減ということで今進めているわけでございますが、結論から言うと、このペースで減量が進めば、この目標はクリアできるのではないかとお願ひしているところでございますが、下に棒グラフで推移を載せてございますが、22年度から23年度は減ってはいるんですけれども、減少率がやや鈍ってございます。23年度というのはご案内のとおり特異な年度だったものですから、その辺の影響がファクターとしてどのくらいあるのかまで分析がまだ至ってございせんけれども、注意深く見守る必要があると思ひてございます。

ちなみに、23年度のごみ量につきましては、平成12年比13.8%減ということになってございます。一応皆様方にご報告をさせていただきます。

2点目、3点目は口頭でございますが、参考に、今のお話に絡みますが、ごみ処理経費というものを、皆様方の税金で負担しているわけでございますが、これをご案内させ

ていただきますと、日本全国で平成12年に使われましたごみ処理経費というのは、3兆1,600億と言われてございます。これが、平成22年度の集計で2兆3,884億に減ってございまして、率でいくと24.5%ほど減ってございます。

では、私ども江戸川区はどのようなことですが、平成12年度は113億円ほどかけてございました。これは移管時です。東京都から移管した最初の年は113億円ほどごみ処理経費にかかったわけですが、平成22年度につきましては約90億円で済んでいて、経費のほうは2割くらい減っているということでございます。これは、今ご案内したとおり、日本全国のトレンド、傾向としてごみが減っているということはありますが、私ども区としても今言ったようにごみ量としては22年度は平成12年度比13.6%減ですが、経費としては20%以上減らしているところがあるということでございまして、これにつきましては、今日は江環保さんの代表の方も来ておられますけれども、収集につきまして大幅に民間の方のお力、お知恵をおかりして進めている成果が出ているのではないかなと思っているところでございまして、この辺も機会がありましたらお時間をいただいてもう少し細かくお話しできればと思っております。

それから、3点目、最後でございますが、災害廃棄物でございます。これはご案内かと思いますが、東京都は被災地女川町の被災瓦れきを6.1万トンほど今引き受けてございまして、私どもは江戸川清掃工場がありますが、この7月から受け入れてございまして、それで平成25年3月までに6.1万トンについては23区と多摩地域の清掃工場で受け入れていきたいと思いますということで、これはご案内かと思えます。それ以外にも、東京都として受け入れて私どもが処理をせずに、廃棄物処理業をやっていただいている民間の方をお願いして処理している部分があるということをご紹介させていただきたいと思えます。

今年度の実績でございますけれども、岩手県の宮古市からは1万8,000トン、大槌町からは1,900トンほど受け入れて処理をしております。それから、宮城県からは石巻市から廃置を990トンほど受け入れておりますし、同様に石巻の災害瓦れき混合廃棄物を405トンほど受け入れているということでございます。こういうこともあわせてご案内させていただければと思えます。

報告が続きましたが、今日は今お話ししましたとおり第7期の最初の審議会ということでもございますので、皆様と新しい視点、観点からいろいろご議論いただければと思っております。報告事項その他でございますので、今日もご審議をよろしく願いたいと思えます。

以上、ご挨拶にさせていただきたいと思えます。ありがとうございました。

【事務局（矢島課長）】

ありがとうございました。それでは、初めに今回第7期のスタートということで、審議会委員の皆様のご紹介を事務局よりさせていただきたいと思えます。お手元の資料1の名簿をごらんいただきながらと思えます。初めに、学識経験者として、岡島成行先生

です。

同じく織朱實先生。

続きまして、区議会を代表いたしまして、堀江創一委員。

同じく田島鐵太郎委員。

事業者を代表いたしまして、杉本英臣委員。

続いて、松本藤隆委員でございますが、本日急遽所用のためご欠席ということでご連絡をいただいております。

さらに、牧野恵一委員でございます。牧野委員につきましても、今日は所用で遅れていらっしゃるということでご連絡をいただいております。

同じく事業者代表として、田口勝久委員。

続いて、住民団体を代表いたしまして、小野瀬二郎委員。

同じく千倉嘉一委員です。千倉委員に関しましては、今回新たにメンバーということで、よろしくお願いいたします。

続きまして、松川香委員。

続いて、区民代表の方をご紹介いたします。今回4名公募区民の方ということで、新規のメンバーになっております。伊庭利子委員です。

続いて、金子蔵委員です。

露木和美委員です。

松村勝之委員でございます。

以上、ご紹介をいたしました。委員の皆様への委嘱につきましては、略儀ながら委嘱状を机上に配付させていただいております。今後2年間の任期となりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、本審議会第7期の会長、副会長の選任を行いたいと思っておりますが、規則上委員の皆様のご互選で行うということが定められております。どのようにお取り計らいいたしますでしょうか。

(「事務局一任」の声あり)

【事務局(矢島課長)】

ただいま事務局一任のお声をいただきましたので、こちらのほうで指名させていただいてよろしいでしょうか。それでは、岡島先生、織先生お二方とも今期審議会の委員をお引き受けいただきましたので、会長、副会長とも引き続きお願い申し上げたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(拍手)

【事務局(矢島課長)】

ありがとうございました。

ただいま事業者代表の牧野恵一委員がお見えになりましたので、改めてご紹介いたします。

それでは、新たに第7期の会長、副会長ということで、岡島会長、織副会長にご挨拶をいただければと思います。それでは、初めに岡島会長、よろしくお願いいたします。

【岡島会長】

座って失礼いたします。第7期の会長ということで、よろしくお願いいたします。昨日も、もうやめたほうがいいのではないかといいたんですけども、ご指名ですので、できるだけのことをしたいと思っております。

最初に始めたときには、松田美夜子さんが織先生のかわりについて、えらい厳しく指導されまして、それまで江戸川区は環境、廃棄物行政などではそれほど強い状況ではなかったんですけども、松田先生の叱咤激励によって3年ぐらいの間にトップランナーに躍り出て、今や完全に23区や日本全体の中でもこの行政部門ではトップを走るような状況になってきました。私はその間ずっと会長として乗っかってただけで、松田さんの後は織先生に来ていただいて、後ろから抜くのはいいんですが、トップを維持するのはなかなか難しいとは思っています。役所の皆さんも、7期ということは7年ぐらいになるんですかね、あっ、13年目ですね、ものすごく頑張っただけです。

それから、住民代表の方々も、今日も公募の方々が4人いらっしゃいますし、団体の皆さんも皆さん非常に協力していただきまして、役所がやろうと思ったことも、公募の方、団体の方が地域に帰って皆さんに説明してくれます。分別の最初のころも非常に難しかったんですけども、お母さん方にほんとうに協力していただきました。それと、次の山はプラスチックです。東京都がプラスチックは全部燃やしてしまえと言ったときに、これもまた松田先生の叱咤激励で江戸川区は分別しろなんて言われて、そうしたら、ここにいらっしゃる委員の方々も賛成してくれたんですね。それで、トライアルを始めて、区長の決断で23区の区長会でも江戸川区が口火を切って私どもは分別しますと言って、現在では13区ぐらいですか、江戸川区に同調されて徐々にそういうことをやってくれているところがあります。そういった意味でも、江戸川区は住民と行政が一体となっごみ行政の先頭を走っているという状況になってまいりました。

だから会長はもういいだろうと思ったんですけども、今期は緩やかな若い人への移管期間として考えておきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。(拍手)

【事務局(矢島課長)】

ありがとうございました。それでは、織先生。

【織副会長】

私は2期目ということで、よろしくお願いいたします。松田先生、岡島先生がつくってくださったリーダーシップをとる江戸川区ができた段階で私は入ってきているんですけども、毎回公募委員の方がすごく斬新な意見を言うてくださる。ほかの委員の方はなれていらっしゃるというか、その中で、公募委員の方が毎回市民目線で意見を言うていただいて、それを今までの委員の方が一緒に練って行って、実現可能なことを1つずつやっているというのが江戸川区の特徴だと思うので、ぜひ今期も公募委員の新しい方

たちの斬新なご意見を期待しつつ、それを定着させるような形で議論していければと思います。

それから、まさに岡島先生がおっしゃったように、もうトップランナーだから大丈夫だとうことではなくて、常に廃棄物行政は変わっている中で、震災廃棄物の話もありますし、受け入れの問題等もなかなか区民一致団結ということにはいかないところもあるかもしれないんですけれども、そういうことに関してもリーダー的な発言というか、半歩先を行った発言をこの審議会から出していけるようなところでお手伝いできればと思っています。どうぞよろしく願いいたします。(拍手)

【事務局(矢島課長)】

どうもありがとうございました。それでは、本日の会議に先立ちまして、お手元の配付資料の確認をさせていただきたいと思います。まず、今回委嘱をお願いする委嘱状をお手元にお配りさせていただいております。それから、資料1として「江戸川区廃棄物減量等推進審議会委員名簿(第7期)」でございます。資料2として「宮城県女川町災害廃棄物の江戸川清掃工場での受け入れについて」、資料3「廃棄物処理手数料の改定について」、資料4「平成24年度プラスチック製容器包装ベール品質調査結果」、資料5「平成24年度ペットボトルベール品質調査結果」、資料6「平成24年度江戸川区マイバッグキャンペーン実施要領」、参考といたしましてマイバッグキャンペーンの応募チラシ、前回の廃棄物減量等推進審議会の議事録をお手元に置かせていただいております。資料等、皆様おそろいでしょうか。

それでは、岡島会長、本日の審議をよろしく願いいたします。

【岡島会長】

では、ただいまから第37回江戸川区廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。本日は報告4点でございます。それから、6期から7期にかわったので、自己紹介を兼ねて新しい方にもいろいろご発言いただきたいと思っております。適宜ご発言いただきたいと思いますが、新しい方もいらっしゃるので、今日は1つ1つやりましょう。

それでは、女川の問題からご説明をお願いいたします。

【事務局(矢島課長)】

それでは、清掃課の矢島から「宮城県女川町災害廃棄物の江戸川清掃工場での受け入れについて」ということでご説明いたします。資料2をごらんいただければと思います。

女川町の災害廃棄物の受け入れにつきましては、先ほど部長からもお話があったとおり、昨年12月に品川・大田工場で試験焼却いたしまして、本年3月から本格的に23区の清掃工場での受け入れが開始になっております。江戸川区といたしましても、ここにありましており、7月9日から受け入れが開始になってございます。以降、月曜日から土曜日まで日曜日を除いてこの期間受け入れを行ってございます。

今まで受け入れました総量として、9月1日までの実績として591.45トンという数字になっております。9月1日現在、23区には21の清掃工場があるんですが、2

つの工場が今建て替え中ということで、残りの19清掃工場につきまして全て現在受け入れをしているところでございまして、今までに約1万4,600トンの焼却処理が済んでいるということでございます。

また、今回の受け入れに際しまして、放射能関係の測定も随時行っておりまして、定期的にその結果もホームページ等で公表しているところでございます。ここに載せさせていただきましたのは、近いところでの採取の数値、江戸川清掃工場の焼却した主灰、飛灰の放射性セシウムの値ということで、飛灰3,780ベクレルと出ておりますが、国の基準ではキロ当たり8,000ベクレル以下という基準がございまして、今回の災害廃棄物を受け入れている中でもこういった数値に関しては変化なく、基準以下の数値を保っているところでございます。

また、7月にアスベストの測定もあわせて行ったところなんですが、江戸川清掃工場は1号炉、2号炉と2つの炉がございまして、単位は本ということになるんですけども、2号炉から0.76本という数値が検出されております。これは、アスベストを専門に扱う工場周辺の基準が1リットル当たり10本ということになってございますので、その数値から比較しますと非常に微量なものではありますが、一応こういった数値が検出されたということでご報告しているところでございます。

また、江戸川のほかに世田谷でも同じく微量なんですがアスベストが出たということで、念のために女川町の災害廃棄物選別処理施設でも、敷地境界部と手選別ライン・積込場所においてアスベスト粉じん濃度の測定をいたしましたところ、7月30日の調査に関しましては不検出という結果が出ております。

放射能、アスベストに関しましては、今後とも引き続き測定を継続しながら、皆様にも公表していくということでございますので、ご理解をいただければと思います。

私のほうからは以上でございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。この件に関していかがでしょうか。何かご質問、ご意見がございましたら、どうぞご自由にご発言ください。これは、東京都は今後もしばらくの間ずっと続くんですか。

【事務局（矢島課長）】

まず、今年度、25年3月まで焼却をやる予定になっております。

【岡島会長】

いや、その後も。

【事務局（矢島課長）】

その後はまだ決まっておりません。

【岡島会長】

そうですか。それはまた継続的にやるんですか。23区で決めているんでしょう。

【事務局（矢島課長）】

被災地からの要請があれば検討ということになっております。

【岡島会長】

了解です。今のところ、放射能もアスベストも問題ないという判断ですね。他にいかがでしょう。

【小野瀬委員】

江戸川清掃工場は私が住んでいる瑞江地区の中にあるものですから、中里工場長が毎月結果を持って私のところへ報告に来ておりますが、ほとんど不検出ということでありまして、そういう状態でやっていると聞いております。

【露木委員】

よくわからないので教えてほしいんですけども、最後灰になったものはその後どこに行くものなんでしょうか。

【岡島会長】

どうぞ、教えてください。

【事務局（矢島課長）】

東京都の最終処分場というのが中央防波堤にございまして、そこに埋め立てるということでございます。

【岡島会長】

13号埋立地じゃなくて、もうその先になっているんですね。埋めていくところがなくなってしまうですね。

【事務局（矢島課長）】

補足しますと、灰を粘土状みたいに練りまして、飛散しないような形にして持つていくということでございます。

【岡島会長】

大丈夫なものなら、そんなことしなくたっていいのではないかと。そんなことすると、余計大丈夫でないのではないかと、だから粘土状にするのではないかと思うんだけど、慎重にも慎重を期してということなんでしょうかね。皆さん心配されるから、そういう処理もしていますということだと思っておりますけれども、考えようによったら、たばこだとか酒のほうがよっぽど悪いと思うんだけどね。

それでは、また後で思い出したら質問してください。次の報告に行きたいと思っております。次は、「廃棄物処理手数料の改定について」です。ご説明をお願いいたします。

【事務局（石川係長）】

清掃課清掃事業系の石川と申します。今後ともどうぞよろしくお願いたします。

それでは、廃棄物処理手数料の改定についてご説明をさせていただきます。廃棄物処理手数料は、事業系一般廃棄物を区などの行政が収集運搬、処理処分する際にかかる経費を事業者の方にご負担いただいているもので、23区共通のものになってございます。事業者の方には、事業活動に伴って生じる廃棄物を自ら、または処理業者に委託して賣

任を持って処理をしなければいけないという、自己処理責任と言っているものが義務づけられております。ご負担いただくことによって、受益者負担の徹底を図るとともに、さらなるごみの減量を目指すということが目的となっております。

廃棄物処理手数料というのは、通常現金ではなくてごみ処理券、シールを購入するという形で区に納付していただいているということでございます。また、家庭から出される粗大ごみの処理手数料につきましても、廃棄物処理手数料をもとに計算しておりますので、今回の手数料の改定に伴って主に変更となるのは、事業系ごみ処理券の金額と粗大ごみの処理料金ということになります。

手数料の改定につきましては、4年ごとに見直すというルールが23区全体で決まっております。前は平成20年4月に改定しております。それから4年後の平成24年、今年の10月に本来であれば改定する予定でございましたけれども、昨年の震災等の影響もございまして、1年先送りになっていたという状況でございます。

それから、改定の額につきましては、現行1キログラム当たり32.5円と決まっております。これを4円値上げして36.5円の予定でございます。改定の基礎となる手数料原価というものを23区で算出しましたところ、現行の手数料と収集運搬で5.5円、処理処部門で1.5円、合計7円の差があるという結果が出まして、しかしながら、7円全てを値上げするということになりまして、現行の手数料の2割ぐらいの増加ということになりまして、排出事業者さんの負担が大きいということから、そのうちの半額程度、収集運搬で言いますと3円、処理処分で言いますと1円、合計4円を値上げさせていただこうという話し合いを23区全体でさせていただいたところでございます。

それで、実際にはごみ処理券がどのような金額になるかということでございますけれども、現在10、20、45、70リットルの4種類ございまして、この種類については特に変更はないんですが、10リットル当たり8円の値上げということになりまして、10枚1セットで購入していただいておりますので、1セットお買い上げいただくと10リットルのもので80円の値上げ、20リットルですとその倍ということで予定しております。ごみ処理券は10リットル、20リットルとリットル換算になっておりまして、1リットルを0.19キロ、10リットルで1.9キロという換算で計算しております。

次の粗大ごみの処理手数料につきましては、例えば布団、掃除機で言いますとおおむね10キロ、次の自転車、テーブルで言いますと20キロということで、上から10キロ、20キロ、30キロ、50キロ、70キロと区分けしております。それぞれキロ数に今後の36.5円を掛けて新料金を設定しております。端数は切り捨てにさせていただいております。ごみ処理券につきましては、現在200円の券と300円の券の2種類あるんですが、この券種は変更しないで、この組み合わせで区民の皆様にご利用いただく予定にしております。

それでは、最後に改定の経緯と今後の予定についてですけれども、経緯につきまして

は冒頭申し上げたとおりでございますが、これからの予定につきましては、今年の12月に第4回区議会定例会において条例の改正案を提出しまして、お諮りいただいた後、区民、事業者の皆様には「広報えどがわ」ですとかホームページを通じてお知らせしていく予定でございます。

手数料の改定につきましては以上でございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。改定につきましていかがでしょう。ご質問でもご意見でも結構です。

これは、法律上は区長会で決まればそれで決まりということになるわけですか。12月に議会で決定する。まだ案の段階ですね。報告といっても、ここで議論する課題ではなくて、決定権は別なところにあるということですね。だから、あとはどうしてかとかという質問があれば、どうぞ。

【金子委員】

やむを得ないかなとは思いますが、制度全体としてごみの量を減らせば減らすほど単価は上がるということになるわけですね。

【事務局（石川係長）】

先ほど申し上げた手数料の原価というものがございまして、ごみの総量からかかった経費を割り返していくと、廃棄物の処理原価というところになります。処理原価から計算すると、委員さんが今おっしゃったとおり単価が全部上がってしまうんですけれども、それに一定の割合とかほかのものの経費とかも掛けて、手数料の原価というものを計算して、ごみの量が下がると単価が上がるようにはならないで、実際の収集運搬の手数料に見合った原価を計算しているということでございます。

【岡島会長】

値上がりの理由は、簡単に言うと何ですか。自動車のガソリン代が上がるとか、そういうことですか。簡単に教えてもらいたい。何で上がるのかわからないね。簡単でいいです。

【事務局（山崎部長）】

簡単に言うとそういうことです。諸経費に合わせてということになります。

もう一点は、今のご質問にも絡むんですけれども、処理原価から割り返してそのまま手数料ということではなくて、そこに政策的なものを入れてございますので、そういうところもお含みおきいただければと思います。ですから、これは実は処理原価に対してまだマイナスなんです。逆に言うと、処理原価を全て手数料で賄えないんです。要は、そこに税金を投入しているんです。そういう手数料になっているということは、お含みおきいただきたいと思います。

【岡島会長】

税金を投入するのはわかるけれども、市民から追加でいろいろあれするなら、税金の

二重取りではないかという話にもなるし、ごみ行政にかかる税金を減らした分だけこちから負担するのでは、意味がないと庶民感覚としては思うと思うんだけど、そこはどうなんですかね。お金が戻ってきたりすればやる気が出るけれども、減らしても減らしても値段が上がるというのは、庶民としてはおもしろくないと思うんだよね。その辺はどうなんでしょう。

【事務局（山崎部長）】

おっしゃるとおりだと思いますけれども、一つ確認させていただきたいんですが、廃棄物処理手数料というのは23区の中では一般廃棄物、家庭から出るごみについては全部税金で処理をさせていただくということでありまして、事業系のごみについてはそれなりの手数料をいただきますよということにしております。ですから、事業系のごみについてどの程度負担していただくのかというところが、政策の部分になるとご理解いただければと思います。

【岡島会長】

事業系はわかるんだけど、粗大ごみなんかはね。粗大ごみはしょうがないかということなのかな。罰金ではないけれども、大きいものを捨てるやつは負担しろということなのかな。ふだんのごみと違うからね。

【事務局（山崎部長）】

実際そういうことです。

【岡島会長】

そうですね。あと、事業系は事業でお互いにやっていることだからしょうがないですね。だけど、一般の粗大ごみなんかは、ただ券とか何かできないかなと思うんだよね。いいことをやった人は券をあげますよみたいな。マイバッグで10回買った人はただ券1個とかね。そうすると、これは結構インセンティブになる。何か工夫してやってみたらどうでしょうかね。

【事務局（矢島課長）】

粗大ごみに関しましては、ご自分で持ち込んでいただくと、例えば300円のものであればゼロとなったり、700円のもので300円になったりといったものはございます。

【岡島会長】

杉本さんに頼んで、商店街の景品か何かに300円買ってもらって、ガラガラのかわりに券を出すとか、何かいろいろな工夫をして一石二鳥を狙えばいいですよ。たった300円だけでも、もらうとうれしいじゃないですか。そういうことと商店街の振興だとか環境意識とかを組み合わせると、トータルで役所が考えたら得だと考えればいいわけですよ。税金を使う分が減ればいいわけだから。そういうことを考えて商店街、事業者、一般市民などにただ券方法みたいなのを入れたりすることによって、みんながマイバッグをいっぱい持ってくるとかいうのを組み合わせると、役所的な感覚からいく

とトータルで区民の中で得になればいいわけだから、そういう政策ができれば。

だから、役所がある程度負担しても、結局はごみが減ってみたりとかいろいろなことを計算すると、区役所の出費が減るという計算も成り立つかもしれないですね。川口なんかはまさに出だしはそうだったんですよ。分別したら区の負担が7億減ったわけだから、そういうことと同じように、ただ券方法とか勝手に言っただけだけど、何か工夫すれば、みんなが喜んで粗大ごみを再利用したりいろいろあるかもしれないですね。ぜひ公募の方もこちらの方も、こうすればいいのではないかとか、うちの町会ではこうやったという話があれば、こちら辺も何かできそうな感じもしないでもないですね。

それでは、最後には指名いたしますから、皆さん後で言うことを考えておいてください。タイミングが悪くて発言できなかった場合には、後でまたお話しいただくことにして、改定についてはよろしいですか。

それでは、資料4「平成24年度プラスチック製容器包装ベール品質調査結果」をお話しいただけますか。お願いします。

【事務局（酒巻係長）】

皆さん、こんにちは。私、清掃課ごみ減量係の酒巻と申します。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、資料4、資料5を続けて報告させていただきます。まず、最初に資料4をごらんください。こちらは、平成24年度プラスチック製容器包装ベール品質調査結果の内容が明記されております。こちらの調査なんですけど、年1回行われております。今回は7月4日に行われました。場所は、埼玉県にあるエコスファクトリーという再生処理事業者の工場で行われました。

結果につきましては、こちらの表にも出ていますとおり、4項目調査をしております。まず、1点目の汚れ、ベール外観は汚れの有無ということで、こちらの内容については、汚れはなかったという判定をいただきました。2点目の破袋度、袋が破れているということについても、ほとんど破袋されているということでA評価をいただきました。3点目は容器包装比率なんですけれども、90%以上がAランクということで、今回江戸川区の場合は99.4%とかなり高いパーセンテージなんですけど、こちらもA評価をいただきました。4点目は禁忌品ということで、残念ながらヒゲソリの替え刃が1個混入してあったということで、こちらはAランクかDランクということなので、1個でも入っていたということでDという評価になってしまいました。

こちらの資料の裏面を見ていただきたいんですが、調査の様子を写真に掲載させていただいております。まず、の写真なんですけど、こういった固まりをベールというんですが、検査対象ベールを3つ選びまして、その中の1つずつ、約20キロずつを取り出してサンプリング、の写真になります。こちらをブルーシートに広げて、中身をいろいろ調査するわけなんですけど、は「汚れの付着したプラスチック製容器包装」ということで、写真がちょっと小さいので申しわけないんですが、2つありまして、1つはチ

ユーブの歯磨き粉と、よくお弁当とかに入っている黄色いからしが入っていたということです。

4番目の写真につきましては、ペットボトルが入っていました。5番目の写真につきましては、「容器包装以外のプラスチック製品等」ということで、いろいろ入っていますが、歯ブラシだとかお弁当によくついているフォークとかスプーンが混入してありました。6番目の写真につきましては、「他素材容器包装」ということで牛乳パック、缶、金属製のふたも混入してありました。7番が先ほどDランクになってしまったヒゲソリの替え刃、この小さな1個がサンプリングしたもののなかから出てきてしまいまして、D評価ということです。

もう一度表のほうに戻っていただきまして、これまでの調査結果を参考に載せております。20年度からの成績なんですけど、江戸川区の場合、大変きれいで物がいいという声を事業者の方、協会の方からいただきます。その数字として、容器包装比率を見ていただきたいんですが、年々パーセンテージが上がっております。この数字から見ても、江戸川区の分別されたものが大変いいという評価ができるかと思えます。

では、なぜ姿がいいのかといいますと、3つ考えられます。まず1点目は、住民の方がルールに基づいてしっかり分別していただいているということです。2点目は、住民の方が集積所に出したものを回収する事業者の方が、適正か不適正か見きわめて回収しているという姿がございます。3点目は、集めたものをベルトコンベアーに載せて手選別で異物になるものをはじいて、できるだけまざり物が入らないようにしている。この3つの皆さんの協力的な行動が、こういったいい成績に結びついているのであろうと考えられます。こちらは、我々江戸川区からも皆様方にお礼を申し上げたいと思えます。どうもありがとうございます。

最後に、参考で下に「再商品化合理化拠出金との関係」ということで載っているんですが、こういった調査結果が反映されるものとして、区に事業者が負担する拠出金を配分するという制度がございます。ちなみに、昨年度、23年度につきましては、こういった成績はいろいろ効果がありまして、4,700万の歳入がございました。プラスチックの回収作業、選別を行っている資源化の作業等に4億7,000万という経費がかかっている中で、額としては10%なのかもしれませんが、4,700万というお金が区に入ってきております。こういった歳入として成果が返ってきますので、ぜひ先ほど言った区民の方、事業者の方の努力を継続していただけたらと思えます。

資料4の内容につきましては以上となります。

引き続き、資料5「平成24年度ペットボトルベール品質調査結果」ということで、次はペットボトルの内容の資料になっております。こちらは、6月28日に江東区にある東京ペットボトルリサイクル株式会社という場所で検査を行いました。ペットボトルは、江戸川区の場合2つの中間処理施設がありますので、それぞれの施設のベールを調査いたしました。

内容としましては、汚れ、積み付け安定性、ペールを崩したときに崩れるかどうかといったペールの状態の評価につきましては、2施設ともAランクという評価です。あと、中身の点ですが、異常なペットボトルということで、例えばキャップつきがあったかなかったか、中身が入っているものがあったかといった検査をいろいろしまして、Bランク、Aランクという評価をいただいております。あと、夾雑異物ということで、ペットボトルでないものの混入を調査しまして、おおむねAかBというところなのですが、1点Dランクという評価をいただいております。基準としましては120点から150点の間がAランクということで、2つの施設が140点、132点ですので、両方ともAランクをいただいております。

裏面に同じように調査の様子を載せておりますが、こういったペールになっているものをそれぞれ分けて、中身の調査を行います。につきましては、キャップつきのペットボトルが入っていたという写真を載せさせていただいております。につきましては、「縦潰れやカットされたPETボトル」ということで、1個出てきてしまいました。先ほどDランクという評価になってしまったものは、1つだけ缶がまざっていました。江戸川区の場合は、ペットボトルも毎回Aランクをいただいております。こちらもプラスチックの分別と同様、皆様方のご協力の結果、大変いい成績をずっと続けられていますので、今後もぜひAランクを目指して頑張っていきたいと思っております。

資料4、資料5につきましては以上となります。

【岡島会長】

ありがとうございました。資料4と5につきましてはいかがでしょう。ご質問もしくはご意見がありましたら、どうぞ。

【織副会長】

1点よろしいですか。

【岡島会長】

どうぞ。

【織副会長】

禁忌品が入っていてDになっているんですけども、これが入ってくると拠出金の金額は変わるんですか。

【事務局（酒巻係長）】

拠出金の配分につきましては、容器包装比率が主に該当しますので、Dという評価なのですが、これが大きく影響することはございません。

【織副会長】

そうすると、この意味合いというのは、単にDがありましたということが公表されるということですか。

【事務局（酒巻係長）】

そうです。全国にいずれ公表という形では出てまいります。

【織副会長】

ちょっと厳しいですね。DかAだけですよね。この程度だったら混入しても仕方ないぐらいのレベルではないかなと正直思ってしまうんですけども、ほかの自治体は比率的にはどうなんですか。

【事務局（酒巻係長）】

参考までなんですが、23年度の成績で、東京都で37自治体がこういった調査の対象でやっているんですけども、江戸川区は37自治体のうち5番目の成績です。それと、23区でいくと12区がやっているわけなんですが、江戸川区は12区中3番目の成績で、Dランクはほかの自治体についてもPPバンドが入っていたりといったところで、AかDかという世界なので、全国的にDと公表はされてしまうんですが、特に比率で見えていきますので、DよりはAのほうがいいんですが、今後Dが出ないように事業者も頑張っていくという声もいただいていますので、皆様方もご協力をお願いします。

【岡島会長】

そうしますと、5番目ということは、ほかのいいところは99.4以上なんですか。

【事務局（酒巻係長）】

今の5番目という成績は昨年度の成績ですので、98.21の成績になります。

【岡島会長】

そうすると、ほかのところはもっとよかったわけですか。

【事務局（酒巻係長）】

はい。例えば1番の八王子は、99.74と限りなく100に近い成績です。区で言うと、高かった品川区が99.10といった成績で、昨年の品川よりも今回の江戸川のほうがいい数字なので、今回は全体で見るとどうなのかなという楽しみはあります。

【岡島会長】

それから、それは変わりますかね。経年でいくと、ずっと八王子が1位とかいう傾向はあるんですか。

【事務局（酒巻係長）】

単年の資料しかないので過去のがわからないんですが、おそらく高い数字を維持している自治体はずっと継続して。江戸川区もそういうのがありますので。

【岡島会長】

99.8なんて、フロックとしか思えない。どう考えたって、99なんていうこと自体がすごい数字ですね。先ほどお話があったように、最後は手選別もあるというので、その辺の作業もかなり大変なのかなと。

【事務局（酒巻係長）】

委員さんになりますと、田口理事長さん、江環保さんの選別の努力が結びついていると思います。

【岡島会長】

では、田口さんのところには頑張ってもらわないと。最後は田口さんのところ。でも、江戸川区なんか例えば若い独身のとか外国から来た人とかいろいろいる中で、これだけの数字というのはすごいですよね。一般家庭なら大体わかるけれども、独身者なんかがいっぱいいる中で、これだけの数字を保つのは大変なことですよね。

だから、「広報えどがわ」などできちんと今年は5位とか載つけたほうがいいと思うね。大変なものですよ。3番目だったら銅メダルですね。大したものですよ。人口比で言っても多いでしょう。小さい区と比べれば大変なものだから、そういうことを書くことによって、江戸川はトップクラスだという誇りをみんなに持ってもらうと同時に、カミソリ一個は誰だという、こういうことをしてしまった人のために3位になったみたいにおもしろく、今年の江戸川区のごみランキングとかいうのでちゃんとコーナーをつくって、漫画でも入れながらやったら、皆さんちょっと気をつけようということになるのではないですかね。このカミソリを捨てた人は責任を感じてもらわなきゃ。

どうぞ、田島さん。

【田島委員】

私どもも何年ぐらい前でしたかね、エコセンターのほうへ視察で行かせてもらって、選別のところに行ったんですけれども、実際には大量に入ってきていますし、ごみが1日、2日たっているからにおいと温度と、手袋で皆さん休憩なしに女性の方も男性の方もやっていましたが、私は、99.4%と先ほどおっしゃったけれども、よかったものは大いに褒めてあげて、そこへ住民の方、消費者も乗って、では僕らも何が協力できるんだというときに、カミソリの刃が入っているんだったら、僕も気をつけようという今の会長さんのご意見はすごくありがたいなという気がします。

【岡島会長】

田口さんのところの作業をやっている方を区報なんかで、ごみの最終キャッチャーとか、そういう人を褒めて、選別名人とかいうのを載せたらいいよね。全区民が見るから、区報がいいですよ。そういうところに田口さんのところの一番ベテランの人に出してもらって、この人が最後を守るから99.4%になっているんだということもアピールしてもいいと思います。

【田口委員】

始めた当初は、選別する方が生活保護にかかっている方を主体にやっていたんです。午前の部と午後の部ということでやったりしていたんですが、実際のところなかなか思うようにいなくて、途中で午後と午前の部に分かれていたのをやめ、1日ちゃんと働いていただくという形にしまして、それでもって少しずつ率が上がってきたのではないかなとは思いますが、生活保護からできるだけ抜けていただくという形でやっておりました。

【岡島会長】

それもいいですよ。

【田口委員】

そこで何名か抜けました。

【岡島会長】

みんなやりたがらない仕事だから、そういうのを一生懸命やってくれる人というのは世の中で一番偉いわけですよ。だから、そういう人にスポットライトを浴びせるというのはいいことだと思うね。

どうぞ、松川さん。

【松川委員】

バスで田口さんの工場を50人ぐらいで時々見せていただくボランティアをやっています、皆さんが実際に見ると、ほんとうに感動というか、さっきご意見も出ていましたけれども、これは気をつけなきゃいけないという。主婦の方を対象にお連れするんですけれども、見る方がいいことだなといつも感じながら、なるべくコースに入れているんですが、田口さんの会社だったとは私も知りませんでした。

【岡島会長】

学校なんかだって行ったっていいんだよね。

【松川委員】

学校の成人部の研修とか町会のくすのきクラブの役員さんとか、そういう対象なんですけれども、ごらんになると、それぞれの家庭にお帰りになって、家族にこんなの見てきたよというお話をされるので、とてもいい効果が出せるかなとは感じております。

【岡島会長】

ありがとうございました。

【田口委員】

江戸川環境保全事業協同組合といたしまして、その工場は協同組合で運営している工場なんです。そういうことなので、よろしくお願いします。

【松川委員】

人材をみんなが出しているのですか。

【田口委員】

そうです。

【岡島会長】

小野瀬さん、お待たせしました。

【小野瀬委員】

江戸川区のペットボトルの件については、それが高い値段で引き取ってもらえるということは、我々町会としましては、ペットボトルをとにかくきれいにするということで、キャップを外し、シールを全部とるということを徹底して町会のほうに回覧して渡しているわけです。先ほど岡島先生がおっしゃった銅メダルよりは銀メダル、銀メダルをとっているなら金メダルという形で、今やっている99.4%なんていうのは

おそらく金メダルに近いところだと思うんです。こういうことをやっているんだというのを、行政側がもうちょっと区民に徹底して知らせる方法を考えるべきだと思います。

【岡島会長】

そうですね。だから、審議会で決めてもいいんだよ。95%にいったら審議会が金メダルをあげるとか、全体では3位だけど、これは金メダルだと。95%なんていうのは、どう考えたって金メダルでいいよね。銅より金のほうがいいよ。それは審議会で決めてもいいんですよ。江戸川区審議会が江戸川区民に対して、ごみ行政で95%を超したので金メダルをあげたっていう、それでいいのではないか。そういうことをやりましょうよ。

【小野瀬委員】

徹底してということはなかなか難しいとは思いますが、各個人、個人がこうしなきゃだめなんだとわからせるということも一つの方法なんですね。ですから、私どもはこれだけの町会ですから、ごみ袋を最近ネットに張って置いておくわけですけども、このペットボトルは汚いなと思うと、私が気がついたときは、全部つぶしますから、それを洗って、シールもはがして、キャップも外す。そうしないとつぶれないわけですから、そういう形をとってやって、それが100%近い評価につながっているんだと思います。区民もこれだけ一生懸命やっているんだということを行政側はもう少し認識するというか、ここまで来たんだから、95%までやったんだから、100%にする。100%というのは難しいかと思うんですけども。

【岡島会長】

でも、交通事故と一緒に、しょっちゅう言ってなきゃだめなんですよ。交通事故だって、いろいろなキャンペーンをやっているでしょう。同じように、ごみも。

今言った金メダルでもいい、あの手この手で言うておくことによって、95%を維持するとか。

【小野瀬委員】

99.5%です。

【岡島会長】

99点なんて、95%でいいんじゃないかと思うけど。では、何%にするかはまた審議会で決めていただいて。99%なんてすごい数字ですよ。考えられないけど。

【小野瀬委員】

ヒゲソリの替え刃が1つあったから。

【岡島会長】

そうそう。だから、その替え刃というのをでかく書けば、自分たちが捨てたかもしれない、まずいと思うでしょう。そんなので、いろいろ皆さんに理解いただけるように。それから、5番目だ、3番目だとかかなりいい数字ですから、トップランナーだ

という誇りを忘れないで守りましょうということにもつながるし、いいですよ。

【小野瀬委員】

いいことはいいので。

【岡島会長】

そうですね。どうぞ。

【金子委員】

とてもいいことなんですけれども、水を差すわけではないんですが、これは最後に選別される方のコンテストみたいに結果としてなってしまうので、それぞれ出した、住民たちの成果というわけではない。

【岡島会長】

だから、それもあわせて説明すればいいわけですよ。

【金子委員】

私は、それはそれでとてもいいことなんですけれども、例えば地区別の何というんですか、区内だけでコンテストをやってみるようなことを考えてみたらいいかなと。

【岡島会長】

そうですね。それも当然そうだと思いますけれども、ただ、手間暇がどれだけかかるか、この辺が難しいところで、ほんとうを言えば地区別コンテストなんかをやればいいんだけど、あまりそうになってしまうと、今度そっちのほうでくたびれてしまうといけなから、これも今言った最終的には田口さんのところのコンテストみたくなるけれども、それはそれで置いておいて、全体的な区民のエンカレッジで、その引きかえとして田口さんのところのような選別のプロみたいな方にスポットライトを当てて、この人がいるから99%になっているんですという合わせわざで持っていくような工夫をして、あくまでも自主的というよりは、今の金メダルの話でも気持ちの問題だから、そういうもので区民全体が前向きになっていただくという意味のことでやればいいのかと思います。

そして、金メダルといったって、変な言い方だけどあくまでも遊びだから、そういう気持ちでエンカレッジされれば、それはそれでいいかなということですので、今お話があったことは十分組み入れながらやらないと、最終選別者コンテストみたくなくなってしまいます。それはそれでいいのかもわからないけれども、この方が頑張って金メダルをとれたというので金メダル個人賞をあげて、団体では江戸川区はこうだと。田口さんのところの最終ランナーのこの方が金メダルとしてもいいし、工場の中で1人だけもらうとほかの人がひがむといけなから、いろいろなこともあるだろうから、その辺はみんなで工夫しながらやったらいいかと思うんですが、一つのアイデアとして今のご意見も当然のことですから、考えながら山崎さんのほうでひとつこちらから投げたボールをうまくキャッチして、何らかの形で処理していただければと思います

【露木委員】

汚れた容器とか材質が違うものがだめだというのはとてもよくわかるんですけども、容器包装以外のプラスチック製品がだめな理由というのは何ですか。

【岡島会長】

決まっているんですよ。

【事務局（酒巻係長）】

最終的に集めたものをリサイクルしていくわけなんですけれども、その工程の中で、汚れたものが入ってしまうと、製品が……。

【織副会長】

それはわかっていらっしゃるんですよ。

【岡島会長】

そうじゃなくて、どうしてプラスチックなのか。

【事務局（酒巻係長）】

国への要望としましては、ごみの中の6割がプラスチック製品とされていますので、容器包装に限らずプラスチック製品もという声はあるんですが、なかなか国からまずその動き出しがまだ整って……。

【岡島会長】

国はいいんだけど、お聞きになっているのは、要するに容器包装以外のプラスチックはどうしてだめなのかということなんですよ。

【織副会長】

よろしいですか。

【岡島会長】

では、織先生。

【織副会長】

市民感覚では確におかしいと思うんですけども、容器包装リサイクル法という法律はとにかく容器包装だけを集めましょうという法律なんです。そのときに、素材をアルミ、スチール、瓶、缶、プラスチック、ペット、その他紙という形で分類して、容器がその素材でできているものだけを集めましょうという法律の枠組みをつくったので、確におっしゃるようにプラスチックだったらいいのではないかと、紙製だって牛乳パックとか飲料紙だけでなくでもいいではないかと、例えばクリーニングの袋なんかだってプラスチックなんだからいいのではないかと話はあるのかもしれないんですけども、とりあえず法律として容器にかかわるもの、容器の廃棄物を集めましょうということでこの20年間動いてきたので、そういう形で除外しているということなんです。

では、実際容器以外のものを入れていくときに、たまたまクリーニング袋とかだったらいいんですけども、例えばおもちゃとかが入っていたときに、乾電池も入っているような機械類のおもちゃも同じプラスチックがメインだからと入れられてしまう

と、今の段階ではまだ処理ができないので、急な移行はなかなか難しいかなという気はしています。ただ、今ご説明にもあったように、市民感覚として間違いやすいようなものなら入れてもいいのではないかという話も出ているのは事実です。次回の法案改正のときには、そういう議論も出てくるのではないかという感じです。

【岡島会長】

難しいですね。

【露木委員】

細かなご説明がちゃんとないと、私なんかはPPバンドがだめだと知らなかったの
で、PPバンドも資源ではないですかと思っていますけれども、それは確実にだめっ
て出してはいけないんだったら、その説明がないと、どうしてと思います
そういう説明をやっぱりしてほしいです。

【織副会長】

そうですね。

【岡島会長】

江戸川区で配っている冷蔵庫なんかには張っておくような紙には、ちゃんとそれは入
っている。

【事務局（山崎部長）】

これはいい、これは悪いと。

【岡島会長】

これはいいと。

【事務局（山崎部長）】

ただ、何でだめかという説明はしていないんです。今織先生がお話しされたんです
けれども、法律がどういう形でできてきたかということによるわけですし、その辺の
説明をほんとうはしないと、何でということになってしまうので、なるべくそういう
説明は私どもとしてはしていかななくてはいけないのではないかと思いますので、
結構難しいんですが、機会を捉えて何とかわかりやすく。

【岡島会長】

要するに、今のところは問答無用でこれはいい、悪いと言われているわけけれど
も、そのときに、法律で決まっているでも何でもいいから、なぜかというのを一言。
ただ、それについても疑問があるので、今織先生のようなところで議論しているとい
うことで、とりあえずスタートしてもう20年ですけども、あまりに容器包装はか
さが張ったりあれだという歴史的なこともあって、しょっちゅうは説明できないけれ
ども、折に触れて今お話しのようなところを、何とかクエスチョンとかでやっておけ
ばいいかもわかりませんね。時々でいいと思いますけど。

どうぞ。

【田口委員】

プラスチックの関係ですと、種類がいいプラスチックと悪いプラスチックがいろいろあるんですね。そうすると、例えば塩ビが入っていると塩ビの量によって、サーマルリサイクルとって、燃してそこからエネルギーをとるとということもあるにはあるんですが、釜、炉を傷めてしまうんですね。そういうことなんかで、物質によって検討しなくてはいけないということもあるのではないかなと思います。

【岡島会長】

どこかで、えいやで区切らざるを得ない部分もあるかもしれませんね。ただ、そういう場合には、今ご質問があったように、説明をわかりやすくするということが一つですね。これは、いろいろなものがまじっているわけだから、全てはうまくいかないですよ。そこのところを少し考えないといけない。どうもありがとうございました。

それでは、マイバッグのほうに移りたいと思います。説明をお願いします。

【事務局（酒巻係長）】

続きまして、資料6「平成24年度江戸川区マイバッグキャンペーン実施要領」の説明をさせていただきます。こちらにつきましては、買い物の際にマイバッグを利用して、レジ袋をもらわない習慣を定着させることでレジ袋の削減を図り、ごみ減量の行動を推進しますという目的で行います。キャンペーンの期間につきましては、10月1日から31日の1カ月間を使ってキャンペーンを行ってまいります。

キャンペーンの参加協力店は、今回区内スーパー及びレジ袋を利用している区内商店ということで、トータルで101店舗になりました。内訳は、スーパーが60店舗、商店が41店舗。昨年の数字を言いますと、トータルは78店舗でした。30店舗近く増えました。内訳は、商店さんが昨年19店舗が41店舗と皆さん協力していただいて、店舗数も多く盛り上げていきたいということになります。

ちなみに、裏面に地区ごとに割り振った店舗の名前を表記させていただいております。こういった名前の出ているお店でキャンペーンを行っておりますので、ぜひご利用いただきたいと思います。

また表に戻りまして、キャンペーンの内容は、お買い物をした方がレジ袋を辞退したことがわかるレシート、またはレシートにポイントという表記がない場合は応募券をお渡ししているんですけども、そちらを5枚集めて専用の応募用紙に貼って応募していただくというシステムになっております。集めて送っていただいた方々に対して、総勢600名の方に区のほうで記念品を用意しまして、抽選で提供していくことを考えております。

記念品については、もう一枚カラー刷りのキャンペーンの応募用紙がありますので、そちらの表紙を見ていただきたいんですけども、A賞、B賞と、今回田口理事長さんのところの江環保賞なんですけども、そういった3つの賞を用意しております。まずA賞につきましては、シリコンEcoカバーということで、実物があるんですけども、こういうシリコン素材のものを皿に乗けてレンジでチンとかできますので、ラップの

ごみが出てこないということになります。それと、B賞につきましては、割り箸をもらわないでマイ箸を使おうということで、マイ箸を3色ご用意しているということです。今回初めて江環保賞ということで、A賞、B賞につきましては区の経費で用意していくんですが、こういったミニカーでお子さんが興味を示して、お母さんが買い物の際にレジ袋を断るといったところにつながれば大変いいのかなと思って、江戸川環境保全事業協同組合さんから清掃車のミニカーを200個ご提供いただきました。こちらの3つの賞で盛り上げていきたいと考えております。

こちらの事業の区民への周知方法ですが、まずポスターにつきましては、10月1日から区の広報掲示板に掲示されます。あと、既に区の施設、町会に依頼して、そろそろ街中でポスターが掲示されていくのかなというところです。それと、「広報えどがわ」掲載は9月20日号を予定しております。そのほか、区のホームページ、町会・自治会等の回覧といったもので多くの区民の方に呼びかけて、少しでもレジ袋を断る姿が数字として出てくれば、この事業の目的が達成されると思いますので、ぜひ皆様方にご協力いただきたいと思っております。

以上がマイバッグキャンペーンの内容です。

【岡島会長】

ありがとうございました。ちなみに、シリコンEcoカバーというのは、市販だと2枚セットで幾らぐらいするんですか。

【事務局（酒巻係長）】

いずれの商品も、大体400円から500円の単価になっております。

【岡島会長】

マイ箸セットも売っていますか。

【事務局（酒巻係長）】

これも実際売っていると思います。400円から500円という感じです。

【岡島会長】

これは、私はBがいいとか、私はAとか選択できるんですか。

【事務局（酒巻係長）】

できます。こちらの応募用紙の中面を見ていただきたいんですが、左側にA賞、B賞の上にチェックをつけていただければ、そこで。

【岡島会長】

わかりました。A賞、B賞より、もうちょっと気の利いた名前にしたほうがいいな。江環保なんてわけがわからなかったけれども、よく見ればわかるから。

これについては、皆様ご意見はどうでしょうか。なかなか楽しくて、これは欲しいね。

【杉本委員】

マイバッグというのは古くて新しく、10月は東京都も含めて昔からやっているん

です。だけど、マイバッグというのは定着しないんです。好みがあるとか、一时有名百貨店のだとか、そういうところのは喜ばれるとか言ったんだけど、それも長続きしないんですね。マイバッグのコンテストも毎年こういう形でやっているんですが、本当に難しいですね。だけど、そのかわり、現実にはレジ袋は要らないというお客様も最近は増えているんです。一番は、小学校、中学校ぐらいまでの子供たちに学校側でも取り上げてもらうこと。前にも言ったかもしれませんが、その子が親になる時分にはマイバッグを持ってレジ袋は要らないというのが大半で、99.何%になってくれるといいなど。学校教育というより、子供たちにこういう問題を知らしめるといことはすごいことです。大人はなかなかずるいところもありますから。ごめんなさい。

【岡島会長】

あと、布というかナイロン製か何かでA4が入るぐらいの小さなのだと、こんなに小さくたためるから、ハンドバッグとかに僕も入れていくんですけども、知らない間に出すのを忘れてしまったりするけれども、ただ、もう一個は、プラスチックバッグも犬のふんとか、ちょこちょことごみの濡れたものを二重にして入れるとかに必要です。だから、あれが全くなくなると、ふだんの生活でも困るような感じもあるんですけども、こちらの方でそういうのは要らなくて、きれいにちゃんとできるというのはありますか。どうしても小さいビニール袋はちょっと必要になるときがあるよね。それは自分で買っておくという手もありますね。透明なやつはいろいろのを売っているよね。あれを幾つか買っておくという手もあるんだけど、何もなくなるとふだん困るときがあるんだよね。商店街なんかのビニール袋がなくなると困るときがあって、だけど、なくても自分で買っておけばいいでしょうとかいう話があれば、それはそれでもいいんだけど、すいません、議長が勝手なことを言って。

【松川委員】

確かに杉本さんがおっしゃったようにずるいですよね。つい持ってこなかったわといただくでしょう。帰ってきて、主婦は残菜を入れて縛って捨てたり、それが利用できるんですよ。だから、どこかで利用しているというのは確かにあります。これは反省です。

【岡島会長】

だから、なくすということと同時に、その代替のことを教えないとね。これは新聞紙で包んでもいいんですとか、いろいろ方法があるかと思うので、ただ要らないというのではなくて。どうぞ、堀江先生お願いします。

【堀江委員】

今マイバッグでいろいろお話が出ました。うちも妻がスーパーとかへマイバッグを持って行きますけれども、最近感じるのは、私たちはなかなかスーパーへ行かないんですね。私たちが結構利用するのは、コンビニでよく弁当を買ったりいろいろ入りま

すけれども、コンビニへ行くと、今レジでもレジ袋は要りますかみたいな話になって、生ものとかお弁当だとかちょっと多目に買うとどうしても袋が必要。だけど、ペットボトルとかポケットに入るお菓子程度ならいいですと断るんですけれども、スーパーに行くとマイバッグというのは大分話題もあって定着もしつつあるのかなと思います。男性も結構コンビニを使う。そこで、レジ袋というのかどうか分かりませんが、袋をどうしても使ってしまう。何か方法がないものかなという。こっちが遠慮してなるべくいただかないようにはしていますけれども、かなり多くの方が全国的にコンビニを使っていますし、今協賛を見てみると、当然コンビニは一つも入っていないようですから、ここも一つの課題になるのかなとは最近感じています。

【岡島会長】

そうですね。コンビニは男も随分利用しますからね。何となく家庭の話になるけれども、独身男性とか僕なんかでも買うよね。買うとちっちゃいものでも必ず袋に入れて、携帯の電池とか細かいものを買うたびに、知らない間にもらってしまいますね。あれで一々大きさにマイバッグなんて出すのは体裁が悪いし、そういうところを工夫する手があるかなんですね。

では、小野瀬さんどうぞ。

【小野瀬委員】

マイバッグ制度をつくって、この普及率はどのぐらい今把握できているんですか。ただ進めるだけで、ちっとも反応がないというのではあまり意味がないだろうと思うし、私自身別にマイバッグを持っているわけではないんですけれども、これだけ進めていて、普及率がどのぐらいあるんだということがわかって、それを広報なんかで知らせたほうが、やっぱり持っていったほうがいいのかなということになるでしょうし、ただ進めるだけ進めておいて、その効果が全然わからないという、どうかなと思うんです。

【杉本委員】

私が言ったのは、江戸川区はほんとうに何につけてもマイバッグをメインにして、これを小野瀬さんが言われたようにやってきた経緯がある。だけど、これは人気がないからとか、皆さんに認知されないからって、皆さん家庭に1つや2つ、3つはおそらくマイバッグがあるんだろうと思うんです。それを持っていかないで、すぐレジ袋で済ませる。だけど、賛同が少ないからマイバッグだとかこのキャンペーンはやらないということでは、またマイナスになってしまうんですよ。少なくともマイバッグキャンペーンを東京都も含めて毎年やっているんですよ。私からは、答えではなくてすいません。

【岡島会長】

だから、さっき言いましたように、交通事故も何もみんなそうなんですけれども、10年前から比べると、10年前はマイバッグなんて何だという話だけれども、今や

大体みんな持っている。むしろマイバッグが多過ぎてしまうみたいなのところがあったりするぐらいになってきて、かなり認知はされているし、市民や区民の皆さんも気がつけば持っていくという状況にまでなっていると思うんですね。だから、ゆっくりと少しずつやっていくほかないですね。それから、自動車で混んでいたときにクラクションをブーと鳴らして、早く行けなんていうのもないでしょう。あれは大阪のＪＣから始まって、ノークラクション運動というのをやって。同じように、モラルは少しずつだけどよくなっていくと思うので、マイバッグも息長く、辛抱強くやっていかないといけない。そのうち気がついたら、大分減ったというレベルだと思うんです。100%減らすなんてとても無理だから。

【杉本委員】

区がマイバッグ運動を始めた以降は、若干減っている部分もあるんです。

【岡島会長】

そうですね。だから、繰り返し杉本さんのお話だったんですけども、前ここで江戸川、荒川の河口に行くと、1メートル近くマイバッグが積もっている。だから、しゅんせつするときに滑ってしゅんせつできないんですね。

【織副会長】

レジ袋。

【岡島会長】

マイバッグでなく、レジ袋。だから、それは江戸川区民だけではなくて、埼玉県から流れてきているかもしれませぬね。荒川の河口なんかは、下にいっぱいたまっていて、しゅんせつするときに滑ってしまうというぐらいある。そんなことなんかあわせて言ってみたりすればいいかもしれませぬけれども、基本的にこれは息を長くやらざるを得ないというところがありますよね。

どうぞ。

【事務局（矢島課長）】

確かに普及率となると、なかなか数字的には難しいかなと思うんですけども、今岡島先生もおっしゃったとおり、一般的にはだんだん普及はしてきたかなというところで、先ほどもお話が出てきたんですけども、あとは我々男性がコンビニに行ったときに出すかというところで、その辺がこれからの鍵かなということもあわせて、今回のキャンペーンのポスターも男性が仕事帰りにマイバッグを持ってという絵にしているんですね。だから、こういったことも狙いにしながら、仕事のかばんの中に1つマイバッグを入れてという意味合いも込めて、今回こんなようなポスターを作成しました。

【岡島会長】

主婦ではなくて、男の人が買っているんでしたかね。

【事務局（矢島課長）】

そうですね。スーパーではポイントをもらえたりということで、結構普及している部分もありますので。

【岡島会長】

では、賞品も男が欲しいのを1個ぐらい来年から追加するべきだよな。

【織副会長】

確かにそうですね。

【岡島会長】

それでは、どうぞ金子さん。順番で。

【金子委員】

昨日、実は私河川の流域連絡会に入っていて、十間川と荒川、旧中川に行きましたけれども、まだまだ先ほど言ったごみがある。どうして出てくるのかなと思ったら、確かに使い捨てで川に投げ込むということで、基本的には今の買い物に行くのにマイバッグを持っていくということと同じなんですけれども、1つは心のありようとかモラルの問題だと思うんです。ですから、これは教育しかないと思うんですけれども、どうでしょうかね。そんなことで、もう一遍周知、知らしめるということは必要だと思っています。

【岡島会長】

そうですね。おっしゃるとおりですね。特に江戸川区の場合なんかは、若い人とかが多いわりにはいいんですよ。だから、そういうところをみんなで頑張っていきたいといけません。どうぞ、露木さん。

【露木委員】

そんな話の後で恐縮なんですけれども、有料化にしたほうがいいのではないかなと。

【岡島会長】

それは昔からね。

【露木委員】

モラルというよりも、結局はお金がかかるんだったら要らないというのは結構多いし、そういう自治体もほかで出ていたと思うので、そのあたりの効果がどうなのかなと。

【岡島会長】

有料化については、織先生どうですか。

【織副会長】

有料化は、確かに今までただだったものが2円になるという1回目は効くんですけども、人はやっぱりなれてしまうんですよ。2円ぐらいだったらあまり効かなくて、これが100円とか200円ならあれですけども、そうなってくると、今度は無料で提供するスーパーが出てきて、そこで結局やっているところとやっていないところという問題があるんです。スーパーがどうこうということではなくて、結局有料

化はいつときは効果があるけれども、最終的には今お話が出ているようにモラルが上がらないと、なかなかお金のなところでは続かないのではないかなと私は個人的には思うところがあります。

韓国なんかは、逆に使うことに関して罰則をやっておりまして、お店が使えない。使い捨てのお箸ですとか紙コップとかセルフ式コーヒーショップとかでも使えない形で、罰則をお店にかけてやっているということもあるんです。そうすると、一番議論になったのは、ハンバーガーショップやセルフ式コーヒーショップとかのビニール袋が使えなくて、日本人は大丈夫なのかということなんです。つまり、マイバッグを持って行って、ハンバーガーショップのコーラとかを入れていくのにすごく反発がないかどうかというところで、さっきのコンビニの話じゃないですが、コンビニのお弁当がだめなぐらいなんですから、ハンバーガーショップなどでレジ袋なくやれるのかなと。

【岡島会長】

だから、大手ハンバーガーショップもいつとき南アメリカの木を切って大騒ぎになって、不買運動があったでしょう。あれ以来、容器、包装を全部紙にしましたよね。

【織副会長】

そうですね。でも、結局そうすると、今度は紙のごみの問題も出てくるので。

【岡島会長】

だから、それはどっちが得か計算しないとイケないんですよね。スイスなんかでは、瓶を回したほうが水道代とか高くつくからプラスチックにしているところもあるし、いろいろ金額と労力とか。今のところ日本では、洗って出すとか家庭の主婦の手間暇がただなんです。日本の場合は、洗う賃金はほとんどただにしているでしょう。だけど、ヨーロッパなんかでは、そういうのを全部業者がやったとしたら幾らという形になって、結局国民が協力しているから安くこういうことができる。日本の場合、そのところは計算されないんです。だから、そういうことも計算すれば、どっちが得かというところで。だけど、有料化はやっているところもありますし、その辺のところは。

どうぞ。

【松村委員】

有料化の話が出ているんですが、私はよくお使いをさせられるので、新小岩のスーパーは7月からかな、レジ袋は中型2円、大型3円と明らかに有料化しています。買いに行って、えっという気持ちにはなりました。ですから、教育の問題ですが、我々消費者はどちらかというところ、その部分について言えば、流通業者さんがただにしているからただでできているというものだという意識になっているわけで、つまり、これは有価物で、サービスで無料にしている、こちらはただだというのが当たり前になっているというところで、我々の意識というよりも、流通業者さんの意識を変えていた

だくというのが大事かなと思います。

【岡島会長】

どっちが悪いという話じゃなくて、例えば有料化と決めれば、それで業者も何も決まるわけだけれども、逆に、やったほうが客足も落ちなかったり喜んでくれればそっちが勝ちだから、どんどん。

【松村委員】

私は化学会社に勤めていたんですが、化学会社全体の悩みというか不満は、ポリエチの袋はスーパーでもどこでもレジの外にある。つまり、有価物として扱ってられない。ところが、あれをつくるにはたくさんの設備なり人手がかかっている。化学業界とすれば、そういう扱いを受けているのが大変不満だというのがありまして、それは消費者じゃなくて、流通の人がこれはただですとレジの外に置くというあたりを少し変えてもらわないといけないかなと思います。

【岡島会長】

そうです。気持ちはよくわかります。

どうぞ、田島さん。

【田島委員】

レジ袋の話で、私は議員をやる前に仕事の関係で一度台湾に1週間ぐらい行ったんですね。ホテルに泊まりまして、ホテルといっても田舎ですから小さいホテル。その下にストアがあって、そこへ買い物に行って、中で食べるチーズ、チョコレート、ビールとか買ったんです。レジへ行ってお金を払って、袋が当然出ると思ったら出ないんです。それでもたもたして、後ろからは人が来る。しょうがないからこうやって、皆さんが入れるところがありますよね、そこへ行っておろおろしました。言葉はわかりません。ポケットに入れても、夏でしたから缶ビールが1本、2本入りませんから困って、どうしたんだと。そうしたら、近くの方がおいおいということで、向こうの方が段ボールをようやくくくませて、それで持って行って、何と私らは豊かな日本になれているんだろうと。

昔ですと、マイバッグのかわりが買い物袋ですよ。僕も母親から言われている買い物への行ったときに、竹のかごで編んだりとか、お豆腐屋さんが来れば鍋を持って行って買ったとか、プラスチックをつくる方の営業権とかいろいろなことを邪魔する気はありませんけれども、何と日本は豊かになったのかな、そこに甘えているのかなという気がしまして、マイバッグキャンペーンというのは、日本の再生も含めていろいろなことを考えなきゃいけないが、全面的に進めていかなければいけないことかなと今皆さんのお話を聞いて思ったから、感想までお話しさせていただきました。

【岡島会長】

ありがとうございました。要するに、マイバッグ運動は一つのシンボルであって、

マイバッグ運動だけが目的ではなくて、マイバッグ運動を通して今の我々の消費でなくて浪費に近いような生活態度を考えてもらう、そこに大きな意味もあるんだということも考えながらいろいろな工夫をして、例えばマイバッグで2円だったら2円だけ赤字に変えてもらうとか、おまえは悪いことをしているんだみたいな印象を持たせるとか、みんなそうでしょう。2円でも高いと悔しいですね。そういう心理的な効果も狙って、今織先生がおっしゃったようになれてくるのではなくて、おまえは悪いことをしたみたいに2円のところは必ず赤で書くとか、損得ではない話になってくるから、何かその辺を工夫したらいいかもしれません。

では、千倉さん。

【千倉委員】

初めて参加させていただきました千倉です。大変レベルの高い議論をされていたので、もう少し知識を厚くして、地元に戻って町会その他にマイバッグの話、99.4%の話を広めていきたいと思いました。

以上です。

【岡島会長】

どうもありがとうございます。よろしく申し上げます。

【伊庭委員】

私は、皆さんのお話を聞いていて、逆らって申しわけないんですが、資料ナンバー3から言っていていいですか。リサイクルバンクと今こちらとの連携はありますか？ たんすとかその他リサイクルバンクがありますよね。それとこちらとは連携があるのかどうか。

【事務局（石川係長）】

家庭で不要になった粗大ごみなんですけれども、まず、処分する前にまだまだ使えるものは、リサイクルバンクという不用品の受け渡しの制度がありますので、そちらにご登録していただくという投げかけはしております。ですから、即処分ではなくて、ちょっとした傷でまだ使えるものはそこに登録していただいています。

【伊庭委員】

こちらとリサイクルバンクの連携はありますか？

【岡島会長】

こちらというのは。

【伊庭委員】

粗大ごみとリサイクルバンク。

【事務局（酒巻係長）】

粗大ごみを処分する際に申し込みをいただくんですけども、おっしゃるように、その申し込みと、それがほんとうにまだ使えるのか使えないかというところの連携は、残念ながら今のところないんですが。

【伊庭委員】

私の経験で言いますけれども、引っ越すときにたんす、子供の机2つ、こたつ、ミシン、ベッドは全部3年かけてリサイクルバンクでクリアしました。それを受け付けた方はほとんど中国の方で、私はもったいない運動にとても関心のある人だったので、すべてクリアしてよかったと思って、臓器移植ではないけれども、自分のものがゴミにならずに誰かが利用してくれるというのはとてもうれしいことだと思って、お礼はいいですと言ったんですが、電話でちゃんと。中国の方なんかは留学生だったんですね。その方が、とても助かっています、自分が本国にもし帰った場合は、後輩に譲っていくと言うんですね。そういう電話がありました。そんなわけで、私は満足しました。

それから、資料ナンバー4、5のプラスチック、ペットボトルに関してなんですけれども、特にペットボトルなんかは住民の方が洗って手間をかけたけれども、回収した後どういう工程で結論的にはこういうふうになっていますというのを、広報の号外的に出してもいいのではないかなと。もっと区民の方がそれを知って、納得のいった出し方があれば、もっとこういうふうに役立っているんだという納得尽くめのリサイクルになるのかなと思います。特に区内めぐりとかのときに組み入れて、さっきお話があった田口さんのところなんかも見学の一コースとして入れていいかなと思います。それは前から思っていました。私は2年前に役所の管轄にいまして、清掃工場の見学に多々行きました。そのときも課長さんに、住民の方にもっと広げていいのではないですかと声をかけてきましたけれども、現実には動いていませんね。

それから、資料ナンバー6のマイバッグは、私はこの委員という役職をさせてもらうということで、毎朝自分の住まいから駅までレジ袋を拾って歩いています。それで、約1.5キロの間に、朝5時ごろから6時の間に拾うのは、全てコンビニの小さいものから大きいものまで30枚とれます。それで何をするかというと、私はマイバッグを必ず使っているからレジ袋は全くないので、自分の家のごみのときに利用させてもらっています。私は基本的に昔から風呂敷を使った人だから、男性、女性関係なくレジ袋なんか当てにしないで生活の中に入れていたのではないかな、必要だったらスーパーで買うという考えでもいいのではないかなと思っています。

あと、横にそれますけれども、1.5キロの間に缶を20缶、ペットボトルを35本拾ったのが最高でした。そういうわけで、また横にそれてしまうけれども、ごみは全て一般家庭でも有料化がいいと私は思います。お金がかかるということは、ちょっと待てよ、金がかかるからやめようかみたいな言動につながるのではないかなという前から意識的な思いで、今発表させてもらっています。あまりとりとめのない発言ですが、このような疑問が私の今日の感想です。

【岡島会長】

ありがとうございました。2番目の中国にいったというのは、何かの形で取り上げ

たらいいかもね。私もアメリカにいたとき、サルベーションアーミー、救世軍というのがあって、そこへ行くのがらくたがただのように売っているんです。金がないから買い集めましたよね。それで、最後にまた持っていくと3分の1か4分の1で引き取ってくれて、だから、リースみたいな形になっているんですけども、ああいうのはテンポラリーというかたまたまそこに2年間だけ赴任する人なんかは助かりますよね。

それをもうちょっと流通ができるというか、大学なんかだと売ります、貸します、あげますという紙がいっぱい張ってあるので、スーパーでもそういうのをやってあげば、要らないものあります、あげますというのをやったり、リサイクルショップみたいなのもいいんだけども、そういう自主的なものもいいかもしれないし、全部中国の方にいったという今のお話は象徴的だと思うんですよね。だから、そういう話なんかも広報に載せてみたりとか、エコセンターなんかでもいろいろ取り上げたりするのも、リサイクルも大事なんですけれども、その前の段階で再利用のところをみんなの前で話すのも手だと思うんです。

【織副会長】

江戸川区ではちょっと難しいのかもしれないんですが、九州の福岡大学では、大学を卒業した学生が各一式を次の新入生にということで、大学とN G Oが組んで1週間だけ一と並べるんです。それで、1人1個と決めてすごい大盛況で、やっぱり中国からの留学生が多いんですが、その子たちは大切に使って、また4年後に自分もそれを返して、プラス自分が新たにというふうにやっているの、そういうシステムチックな形で1週間ぐらい展示してやるという方法は、確かに考えていいのではないかなと思います。

【岡島会長】

大学は一斉に変わるからね。団地なんかでやってもいいんだけども、ばらばらと変わるから、保管庫でもつくっておかないといけないかもわからないけれども、いろいろな工夫はできるかと思います。

それでは、堀江さんと田島さん、何かございますか。ありましたら一言どうぞ。

【堀江委員】

今のごみの現状なんかの話は、私も江環保に行かせてもらったんですけども、一生懸命努力しているのは区民の側、事業者の側なんです、売る側、メーカーがごみの減量にもうちょっとかかわってくれたらいいのではないかななんて思っているんですけども、そこら辺のかかわりはどうなんですか。

国の問題にもなってきた、一行政機関の問題ではないと思うんですけども、ただ、先ほどいろいろなお話が出ている中で、区民の方が分別をする、一生懸命努力をしている。江環保さんなんかに行くと、手選別までして仕分けをされて、1つの固まりにしていくという過程は、その人たちがずっと努力しているから先ほどの99.何%という比率にまでなってくる、努力の結果なわけですよね。だけど、ペットボトルを

売る、お弁当を売る、容器を使って売る企業なりメーカーがごみ減量にもっと積極的になっていいのではないかなと思います。今回の議論の中で一生懸命頑張っていた方たちだけの問題ではないと思います。

【岡島会長】

大企業もあればお弁当屋さんまであるし、いろいろな種類があると思うんですけども、かなりやっていることはやっているんです。だけど、もう少し頑張ってもらいたいというのもあるでしょうから、織先生、今度機会があったら、30分ぐらい企業側の努力を先生にパワーポイントなんかを使ってみんなの前でお話ししていただいて、皆さんが地域に戻ればいいかと思しますので、ぜひそういう機会をお願いいたします。

【織副会長】

わかりました。

【岡島会長】

ほかに、最後にこれだけ言い忘れたということがございましたら。なければ、織先生、一言。

【織副会長】

いえ、もう今日は。今日は特に熱いなと思って。議論が熱かったと思いました。

【岡島会長】

それでは、事務局のほうにマイクをお返しいたしますので、連絡事項等がありましたらどうぞお願いします。

【事務局（矢島課長）】

どうもありがとうございました。私のほうから2点ばかりご連絡がありますが、前回のこの審議会の議事録をお手元にお配りしておりますが、前回までの委員の方でござらんになって何かここは違うということがもしありましたら、9月28日までに清掃課庶務係へご連絡をいただければと思います。

また、次回の審議会の日程でございますけれども、一応今のところ2月上旬あたりに開催予定と考えてございますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

【岡島会長】

今日はどうもありがとうございました。

了